

技術者倫理について

大谷 政 敬*

このところ10年余の間に、「動燃の高速増殖炉もんじゅの事故」をはじめ「JOC核燃料臨海事故」、「雪印乳業の集団食中毒事件」等々枚挙にいとまがないほどに技術にまつわる不祥事が、発生し、そこに従事する技術者や科学者の倫理観の欠如が厳しく問われています。

そのため、私ども技術者を取り巻く環境や社会から求められる技術者像は、大きく変わろうとしています。身近なものでは、すでに改定された「技術士制度」、「工学教育のあり方」などです。これは、1998年当時、日本学術会議の会長をされていた吉川弘之氏の呼びかけを契機に大きく動き出したもので、以下に吉川談を引用しますがそこに本質を汲み取ることができます。

「現代社会の最大の特徴は、近代に始まり20世紀に爆発的に進歩した技術によって進行した環境の人工化であり、自然は保護すべき貴重なものになった。このような技術の進歩の中には技術者がいて多くの可能性の中から現在の技術の様態を選択してきた。とすれば、技術者は組織の中の一要素として従属するのではなく、社会の中で主体的に振舞う行動者として位置付けられるべきであり、技術者の新しい定義が必要になってくる。このために社会に認知された技術者資格を確立しなければならない、同時に工学教育が技術の学理を教授するだけでなく、職業集団としての自覚を持つ専門職を育成すると言う技術者教育の視点を強化しなければならない。」

まったく微力ではありますが、私も技術者の端くれとして30年ほど技術業を営んできましたが、その時々判断や振舞が今日の社会を造る一因を造ってきたとすれば、いくつもの反省が思い浮かんできます。

吉川イズムに沿った改革として、技術者教育の改革は、日本技術者教育認定機構（JABEE）の設立があり、すでに新潟大学の工学部や長岡技術科学大学で同機構による認定取得の取り組みが始まっています。社会に認知された技術者資格としては、既成の技術士制度を取り上げ、大々的な制度改定が行われました。2年間の移行期間を終え、今年度から新制度にもとづく試験が実施されています。新制度発足間際ということもあって、今後、試験品質の改善が必要と思われませんが、これからの社会が必要とする技術者像は定まってきたように思われます。

JABEEや新しい技術士制度で共通して強調されていることは、「国際的に通用する技術力」の保証に加え、「技術者倫理」や「職業倫理」の確立を挙げています。

しかし、技術者が社会の中で、公益性の確保を掲げ日々の行動の中で倫理的に振舞うことは、必ずしも容易なことではありません。技術者の資質の向上に加え、そのような技術者を支える社会的な基盤の確保があって成立するものではないでしょうか。とすれば、応用地質と言った技術領域を軸とした当研究会もそこに集う仲間の技術研鑽の場であることに加え、それぞれの技術者が倫理的に振舞えるよう、お互いを支え、勇気づけられる場、そしてそのような技術者を顕彰し世の中に発信していく場となっていくことが期待されます。

*株式会社キタック